

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条の第5項、及び同法施工規則 第18条の2第3項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

対象期間 2022年3月1日 から 2023年2月28日まで

事業所の名称	株式会社ビサイズ
事業所の所在地	〒252-0131 神奈川県相模原市緑区西橋本1-16-18 アルプス技研第2ビル2階3階

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	5（人）
---------------	------

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	3（件）
----------------------	------

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日あたりの額）	34,672（円）
派遣労働者の賃金の平均額（1日あたりの額）	18,224（円）
マージン率	47.0（％）

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

$$\text{マージン率(\%)} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額}} \times 100$$

※平均額は1日あたりの額

4 法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別、及び範囲と有効期間の終期

締結しているか否かの別	締結している
協定対象派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
協定の有効期間の終期	2024年3月31日

5 教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー教育
- ・各種開発言語教育

6 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

当期において、派遣労働者は全て無期雇用社員であるため、各種サポートや福利厚生等については全社員共通となっている。（社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断等）